

第 2 次美浜町男女共同参画プラン（案）

第1章 計画策定の背景と美浜町の現状

本章では、男女共同参画プランを策定する背景と、美浜町における男女共同参画をめぐる現状と課題について整理します。国や愛知県の動向、第6次美浜町総合計画の考え方を踏まえるとともに、町民を対象としたまちづくりアンケート調査の結果から見える実態を基に、本プランで取り組むべき方向性を明らかにします。

1 計画策定の背景

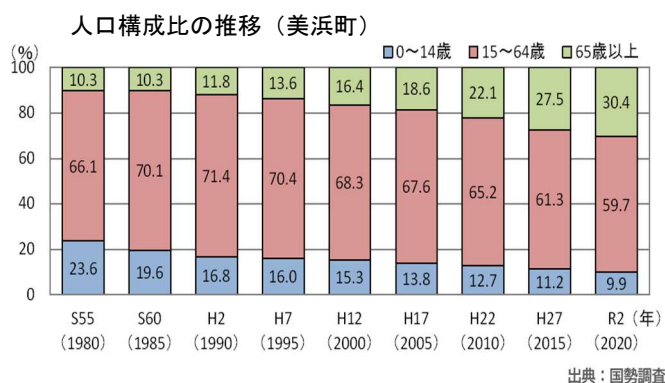
男女共同参画社会基本法（1999年制定）では、男女が互いに人権を尊重し、性にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の実現を目指しています。近年、少子高齢化の進行や家族形態の多様化、働き方など、社会環境は大きく変化しており、地域社会においても、多様な立場の人々が参画し、支え合う仕組みづくりが求められています。

愛知県では、あいち男女共同参画プラン2030において、①あらゆる分野における女性の活躍の促進 ②男女共同参画社会に向けての意識改革 ③安心・安全に暮らせる社会づくりの3つの重点目標を掲げています。

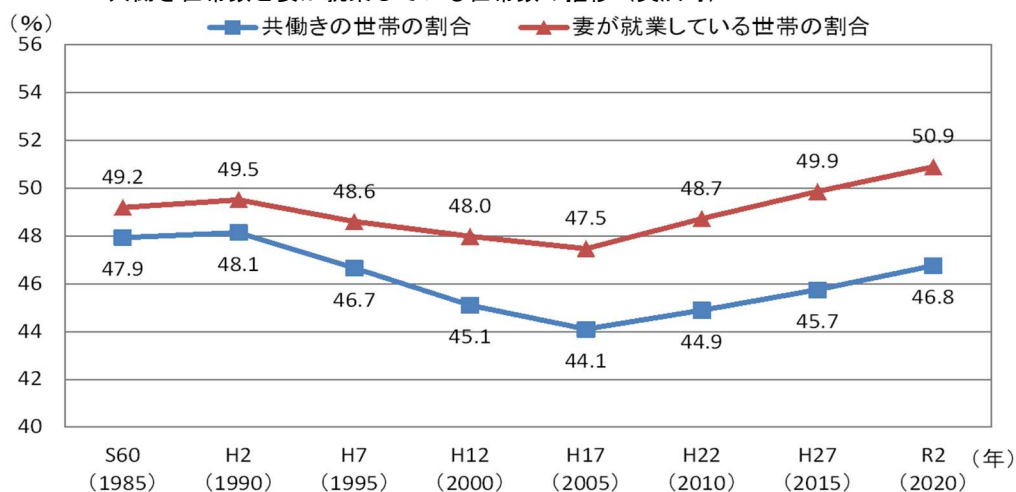
美浜町においても、こうした上位計画の考え方を踏まえ、地域の実情に即した男女共同参画の取組を進めていく必要があります。

2 美浜町を取り巻く社会状況

美浜町では、出生数の減少と高齢化の進行により、人口減少が顕著です。家庭においては、女性の就業率の上昇に伴い、共働き家庭が増加しています。また、単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加傾向にあり、今後は高齢者単身世帯の増加が見込まれるため、日常生活に不安を抱える住民の更なる増加が懸念されます。南海トラフ地震をはじめ、近年激甚化する自然災害の発生が危惧され、住民の安心で安全な暮らしの実現が優先課題となっています。外国人住民も増加しており、多文化共生社会の実現も求められています。また、美浜町からの転出超過傾向が見られ、若者をはじめ、すべての世代に選ばれるまちづくりが求められています。

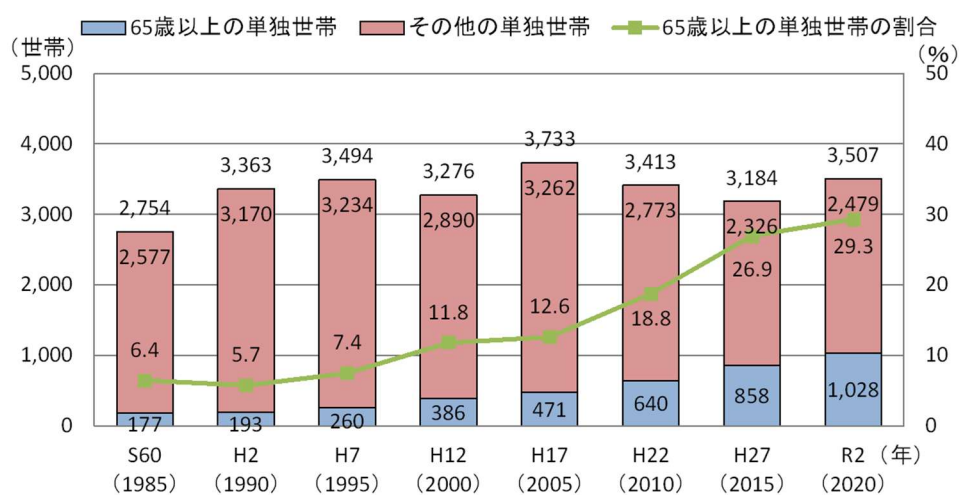


共働き世帯数と妻が就業している世帯数の推移（美浜町）



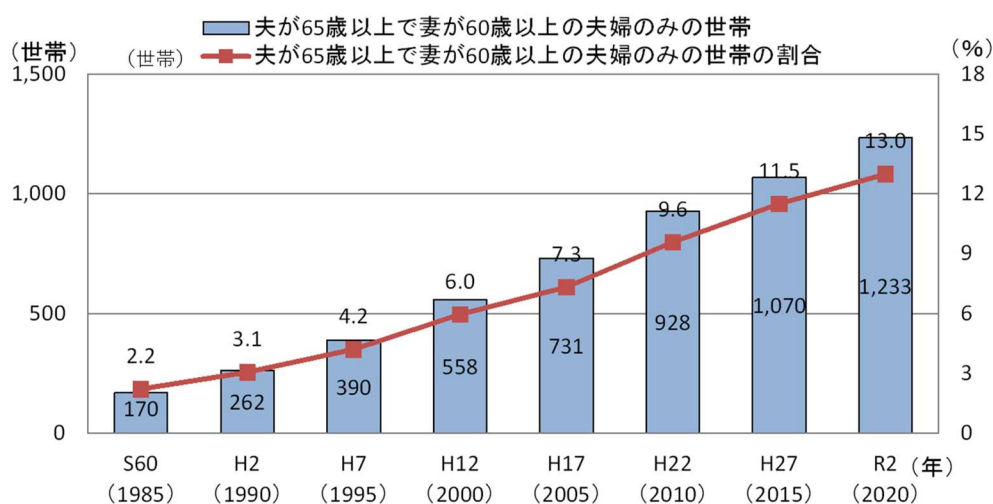
出典：国勢調査

65歳以上の単独世帯数とその他の単独世帯数の推移（美浜町）



出典：国勢調査

高齢者夫婦のみの世帯数とその割合の推移（美浜町）

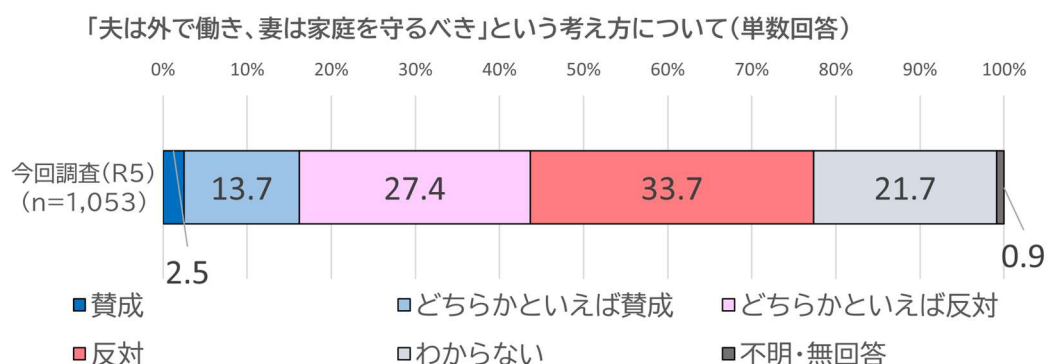


出典：国勢調査

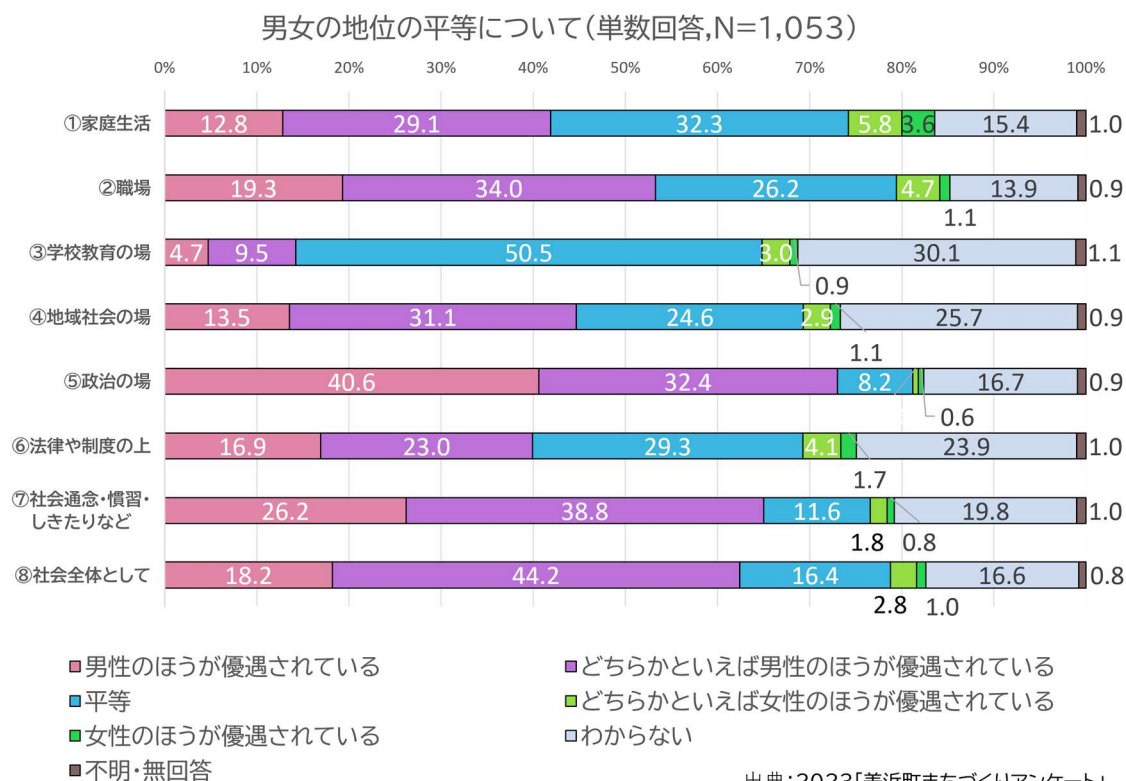
3 まちづくりアンケートから見える現状

第6次美浜町総合計画の策定にあたり実施したまちづくりアンケート調査では、男女共同参画に関する意識や、地域活動への参加状況、安心・安全に対する評価などから以下のことが明らかになりました。

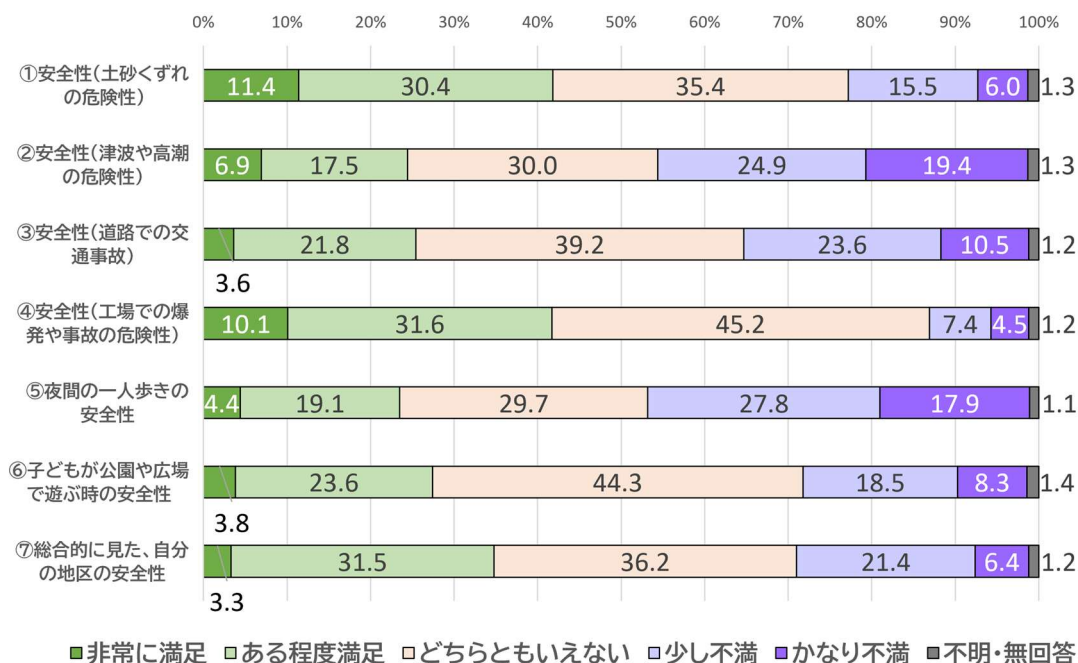
①「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに対して、反対が61.1%、賛成が16.2%となっており、固定的な性別役割分担意識のさらなる解消が求められます。



②「男女の地位の優遇度」について、社会全体として平等だと思う人は16.4%となっています。一方、「男性の方が優遇されている」と思う人が、『政治の場』においては73.0%、『社会通念・慣習・しきたり』においては65.0%、『職場』においては53.3%の割合で存在します。男女が平等な社会の実現が求められます。



③安心・安全に関する項目では、「夜間の一人歩きの安全性への不満」を感じる人が45.7%、「災害時（津波や高潮の危険性）の安全性への不満」を感じる人が44.3%の割合で存在します。誰もが安心して暮らせる社会づくりや防災対策の重要性が示されています。



出典：2023「美浜町まちづくりアンケート」

4 現状から見える課題の整理

これらの現状を踏まえると、美浜町における男女共同参画の推進に向けては、次のような課題が考えられます。

第一に、地域活動や政策・方針など意思決定の場において、性やライフステージにかかわらず参画しやすい環境を整えることが求められています。

第二に、固定的な性別役割分担意識にとらわれない考え方を、家庭、学校、職場、地域を通じて広げ、男女共同参画社会に向けての意識改革をすすめ、行動の変容を促していく必要があります。

第三に、様々な困難を抱える人々への支援、防災対策など、安心・安全に暮らせる社会をつくることが重要です。

これらの課題を踏まえ、本プランでは、第2章では計画策定の基本的な考え方を、第3章では基本目標と主な施策を示し、暮らしの中で実感できる男女共同参画の推進に取り組んでいきます。

第2章 計画策定の基本的な考え方

本章では、本プランの基本理念や目指すまちの姿、計画の位置付けおよび推進体制について整理します。第6次美浜町総合計画及びあいち男女共同参画プラン2030との整合を図りながら、美浜町における男女共同参画の基本的な考え方を明らかにします。

1 計画策定の趣旨

美浜町では、第6次美浜町総合計画において「多様性の尊重」を重要な視点の一つとして掲げ、誰もが自分らしく暮らし、地域の中で役割を担うことができるまちづくりを進めています。

本プランは、家庭、職場、地域など暮らしのあらゆる場面において、性にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を発揮できる男女共同参画社会を実現することを目的として策定します。

2 基本理念

「多様性を尊重し、誰もが自分らしく参画できるまち みはま」

美浜町は、性別、年齢、障がいの有無、国籍、性的指向・性自認などのさまざまな違いを尊重し、互いに支え合う社会の実現を目指します。男女共同参画は、福祉、教育、子育て、地域づくり、防災など、町政の幅広い分野に関わる重要な視点です。男女共同参画の推進は、町民一人ひとりが自分らしく暮らし、安心して生活できる持続可能な社会を築くための基盤となるものです。

また、少子高齢化や人口減少が進む中においても、多様な人材がそれぞれの能力を発揮しながら地域を支え合うことができる社会を実現するためには、多様な人々の参画と協働が不可欠です。

3 目指すまちの姿

町民一人ひとりが、家庭、職場、地域など、それぞれのライフステージや状況に応じて社会に参画し、互いの考えや立場を尊重しながら、個性と能力を発揮できるまちを目指します。また、困ったときには相談できる安心・安全な環境が整い、将来にわたって住み続けたいと思えるまちを実現します。

4 基本目標

本プランでは、あいち男女共同参画プラン2030が掲げる3つの重点目標に対応し、次の3つの基本目標を設定します。

- ① すべての人が、家庭・職場・地域で参画し、活躍できるまちづくり

- ② 男女共同参画社会に向けての意識改革
- ③ 誰もが安心・安全に暮らし続けられる環境づくり

5 計画期間

本プランの計画期間は、上位計画である第6次美浜町総合計画と同じく、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間を期間とし、令和12（2030）年度に中間見直しを行います。

6 計画の位置付け

本プランは、男女共同参画社会基本法に基づく市町村計画として策定するとともに、第6次美浜町総合計画の個別計画として位置付けます。関係する他の個別計画との連携を図り、施策の効果的かつ効率的な推進を目指します。

7 計画の推進体制と進行管理

本プランの推進にあたっては、庁内関係部署が連携するとともに、関係機関、事業者、地域団体、町民との協働により取り組みます。計画の進捗状況については、設定した指標について毎年度、その結果を公表し、検証や取り組みの見直しを行うなど、継続的な改善を図ります。

第3章 計画の内容

本章では、第6次美浜町総合計画及びあいち男女共同参画プラン2030の考え方を踏まえ、美浜町における男女共同参画の推進に向けた基本目標と、主な施策の方向性を示します。町民一人ひとりが、性にとらわれることなく、それぞれの立場やライフステージに応じて地域や社会に参画し、安心して暮らし続けられるまちの実現を目指します。

基本目標1

多様な人々が、家庭・職場・地域で参画し、活躍できるまちづくり

少子高齢化や家族形態の多様化が進む中、地域活動や政策・方針決定の場においても、特定の立場や性に偏らない多様な人々の参画が求められています。

このため、審議会等の政策・方針決定過程への多様な人々の参画を促進するとともに、地域活動や防災分野においても、女性や若者、子育て世代などが参画しやすい仕組みづくりを進めます。あわせて、家庭生活・仕事・地域活動を両立できるよう、関係機関や事業者と連携し、生活全体のバランスを支える取組を推進します。

【基本的施策】

- ・ 施策1 政策・方針決定過程への多様な人材の参画の促進（担当部署：地域戦略課）
- ・ 施策2 地域活動・防災分野への女性の参画の促進（担当部署：防災課 等）
- ・ 施策3 仕事と生活の両立を支える環境づくり（担当部署：地域戦略課・産業課等）

【主な目標指標】

- ・ 審議会等に占める女性の割合：45%以上 60%以下（現状値 R6：41.3%）
- ・ 行政委員会に占める女性の割合：30%以上 60%以下（現状値 R6：12.8%）
- ・ 町女性職員の管理職に占める女性の割合：30%以上（現状値 R6：20.7%）
- ・ 25歳から44歳までの女性の就業率：86%以上（現状値 R2：80.8%）
- ・ 子育て環境・支援に対する満足度：29.0%以上（現状値 R6：19.0%）
- ・ 防災会議委員に占める女性の割合：30%以上（現状値 R6：10.0%）
- ・ あいち女性輝きカンパニー¹認証企業数：8社（現状値 R7：1社）

¹ 女性の活躍促進に向けて積極的な取り組みを行っている企業や団体を、愛知県が認証する制度。

- ・管理的職業従事者に占める女性の割合：25%（現状値 R2：12%）
- ・町男性職員の育児休暇取得率：85%以上（現状値 R7：33.3%）

基本目標 2

男女共同参画社会に向けての意識改革

男女共同参画社会の実現には、制度や仕組みの整備に加え、町民一人ひとりの意識改革や行動の変容が欠かせません。美浜町では、性による役割分担に対する考え方は変化しつつあるものの、家庭や職場、地域において、無意識の偏見や思い込みが残っている状況も見られます。家庭、学校、職場、地域が連携し、子どもから大人まで、それぞれのライフステージに応じた学びや気づきの機会を充実させます。また、家事・育児・介護などの役割を性に関係なく担い、協力することが自然な選択となるよう、情報発信や啓発に取り組めます。

【基本的施策】

- ・施策 4 家庭・学校・職場・地域における男女共同参画の理解の促進
(担当部署：地域戦略課)
- ・施策 5 男女共同参画に関する広報・啓発の推進（担当部署：地域戦略課）
- ・施策 6 町職員・教職員への研修の実施
(担当部署：地域戦略課、学校教育課、総務課 等)

【主な目標指標】

- ・固定的な性別役割分担意識に否定的な人の割合：70%以上（現状値 R5：61.1%）
- ・「男女共同参画社会基本法」という言葉の認知度：70%以上（現状値 R5：57.4%）
- ・アンコンシャス・バイアス²という言葉の認知度：70%以上（現状値 R5：32.7%）
- ・男女の地位を平等と感じる人の割合：40%以上（現状値 R5：16.4%）
- ・家庭・職場・地域活動の場・行政・政治の場で「男女が差別なく参画できる社会になっている」と考える人の割合：40%以上

²性別や年齢、学歴などに対して、知らず知らずのうちに偏った見方をしてしまうこと。無意識の思い込み。

- ・男女共同参画に関する住民、町職員向け講座・研修会等の開催：毎年開催

基本目標 3

誰もが暮らし続けられる、安心・安全な環境づくり

DV や性暴力、健康問題、災害時の不安など、生活の中で直面する課題は複合的かつ多様化しています。美浜町では、DV や困難を抱える人への相談・支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携を強化し、早期支援につなげます。また、女性の健康課題への理解を深めるとともに、防災や避難所運営においても、男女共同参画の視点を取り入れ、安心感と安全性の向上を図ります。

【基本的施策】

- ・施策 7 人権の尊重と多様な困難を抱える人への支援（担当部署：福祉課）
- ・施策 8 男女共同参画の視点を取り入れた安心・安全なまちづくり
(担当部署：地域戦略課、健康・子育て課、防災課)

【主な目標指数】

- ・女性の悩みごと相談窓口³の設置：設置済み（現状値 R8：設置中）
- ・乳がん検診受診率：15%以上（現状値 R6:7.5%）
- ・子宮頸がん検診受診率：11%以上（現状値 R6:5.5%）
- ・自主防災組織の役員の女性の割合：30%以上（現状値 R7:4.8%）
- ・区会議員の女性の割合：30%以上（現状値 R8：9.3%）
- ・区会に女性議員がいる区の割合：80%（現状値 R8:33.3%）

³ 2024 年 4 月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」に基づき設置された、女性相談支援員による、困難な問題を抱える女性のための相談窓口。愛知県知多福祉相談センターにより設置、開催日は広報みはまにて告知。